事業群評価調書(令和5年度実施)

| 基 | 本 | 戦略 | 名 | 1-1 | 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る | 事業群主管所属・課(室)長名 | 教育庁 体育保健課 | 松山 度良 |
|---|-----|----|---|-----|-----------------------------|----------------|---------------------------------|--------|
| 施 | . 1 | 策 | 名 | 8 | いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現 | 事業群関係課(室) | | |
| 事 | 業 | 群 | 名 | 4 | 子どもたちの体力の向上と学校体育の推進 | 令和4年度事業費(千円) | ※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額 | 22,175 |

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

教科体育の目標である「生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する」ためには、子どもたちの体力 | i)各学校が作成した体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進 向上と運動を好きになることが重要であるため、発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実や適切な ii)教員の指導力向上による発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実 運動部活動の実施に取り組みます。

(取組項目)

- iii)生徒の発達段階に応じた適切な運動部活動の実施

| | 指 標 | | 基準年 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 最終目標(年度) |
|-----|-------------------------------|------------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------------|
| 事業群 | | 目標値① | _ | 90.0%以上 | 90.0%以上 | 90.0%以上 | 90.0%以上 | 90.0%以上 | 90.0%以上維持 (R7) |
| | 「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合 | 実績値② | 89.7% (R元) | 88.4% | 88.3% | | | | 進捗状況 |
| | | 達成率 ②/① | | 98% | 98% | | | | 遅れ |

(進捗状況の分析)

教員に対する「指導力向上セミナー」や、市町における授業研究会への 専門家派遣等、体育の授業を改善・充実させるための取組は、一定の効 果を維持している。今後は、「運動のやり方やコツが理解しづらい児童生 徒」への指導方法等の内容を導入し、目標の達成を目指す。

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

| | 中核事 | | | 事業費(単位:千円) | | 円) | 事業概要 指標(上科 | | 活動指標、下段:成果指標) | | | | |
|-------|-----|---|-----------|--------------------------------|---------|--------------|--|--|---------------|------|------|--|--|
| 1_ | | | | R3実績 | うち | 人件費 | | | R3目標 | R3実績 | | | |
| 収 | | 業 | 事務事業名 | R4実績 | 一般財源 | (参考) | 令和4年度事業の実施状況 | | | | | A. 7. 6. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. | |
| 項 | | 番 | | R5計画 | | | (令和5年度新規・補正事業は事業内容) | 主な指標 | R4目標 | R4実績 | | 令和4年度事業の成果等 | |
| I | 業 | 号 | -t- an | | 実施の根拠を | | | | | | | | |
| | | | 事業期間 | │法令による │事業実施の | の余地が | 他の評価 対象事業 | | | R5目標 | | | | |
| | | | 所管課(室)名 | 義務付け | | (公共、研究等) | 事業対象 | | | | | | |
| | | | | 4,285 | 965 | 27,654 | 回線続して、各学校における体力向上アクションプランの作成・研修実践・報告・次年度目標設定を行い、児童生徒の体力向上を制図った。また、教員の指導力向上を目的に、教科体育・保健体には 育及び運動部活動の指導者研修会等の開催、専門的な知識を 持った外部指導者の派遣、体力向上モデル校による実践研究などを行った。 | 【活動指標】 研修参加及び事業活 用校へのアンケート により有効と判断した 回答率(%) | 100 | 100 | 100% | ●事業の成果 ・全国平均と同レベルもしくは上回っている種目 は、34種目中19種目で目標達成できなかった | |
| T- 45 | | | 学校体育研究推進費 | 5,144 | 1,597 | 14,540 | | | 100 | 100 | 100% | | |
| 取組項目 | | 1 | 于仅怀有明无证连良 | 7,100 | 1,082 | 13,888 | | | 100 | | | が、長座体前屈は小学校男子、中学校男女で過去最高平均を記録した。また、持久走・シャトルランは全国平均を大きく上回り、全国トップレ | |
| l ii | | ' | | 学坛教会注 | 、スポーツ基 | | | 【成果指標】 | 100 | 55.9 | 55% | 「ルノンは主国十月を入さく工団り、主国ドリノレー ベルの結果であった。 「●事業群の目標達成への寄与 | |
| | | | _ | 于汉教月広 | 、ヘ小一ノ巫・ | 4 1/4 | | 体力テスト結果が全 国平均と同レベルも | | 55.9 | 55% | ・教員の指導力を向上させ、児童生徒が運動に 親しむ態度を養うことで、体力向上につなげてい | |
| | | | 体育保健課 | _ | _ | _ | | しくは上回るレベルの 割合(%) | 100 | | | ి కే | |

| 日本学校 16.330 5.450 2.337 9.380 6.584 15.306 部活動指導員を市町立中学校16名、県立中学校1名、県立学校13名を配置し、市町に対しては経費の一部を助成した。専門競技の指導、学校外の部活動制御の自経験を図をとせれ、新正新規導者員の資質・向上を図るための研修会を実施した。また、令和5年度から日もの部活動地域移行権進計画」及び「長崎県中学校部活動 が協活動指導員の活用により、部では日本のでは、中国では、日本のでは、中国では、日本のでは、中国では、日本のでは、日 | 習メニュー作 は指導が、部 |
|--|--------------------|
| ## (1848 T) R元-4 (R4終 T) R元-4 体育保健課 | 習メニュー作 は指導が、部 |
| 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日 | 習メニュー作 は指導が、部 |
| 2 | 習メニュー作 は指導が、部 |
| 日本 | 習メニュー作 は指導が、部 |
| 及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」を策定し た。 (R4終了)R元-4 | 香環を生み出 |
| (R4終了)R元-4 | |
| 体育保健課 ― ― 県立学校・市町 | |
| 体育保健課 | |
| 地域で育む子どもの未 来!スポーツ環境整備 事業 取組 項目 「ではおりたころ 「ではおりたのでは、では、大きをでは、では、大きをでは、では、大きをでは、では、大きをでは、では、大きをでは、ままをでは、そのは、大きをでは、大きをでは、大きをでは、大きをでは、大きをでは、大きをでは、大きをでは、大きをでは、大きをでは、大きをでは、大きをでは、大きをでは、大きをでは、大きをでは、大きをでは、大きをでは、ためでは、大きをでは、そのいりでは、大きをでは、大きをでは、大きをでは、そのいは、大きをでは、そのいは、そのいは、そのいは、そのは、そのいは、そのいは、そのは、そのは、そのは、そのは、そのは、そのは、そのは、そのは、そのは、その | |
| 取組 | |
| 取組 3 学校教育法、社会教育法 学校教育法、社会教育法 学校教育法、社会教育法 でも機会を確保するため、中学校における休日の運動部活動のの段階的な地域移行や部活動の充実を進める市町等を支援する。 ロスギャオリンス ス | |
| 取組 項目 iii | |
| ┃ iii | |
| (R5新規) R5-7 | |
| 体育保健課 ― ― 県立中学校・市町等 構築した市町数(市町)(累計) | |
| 大会開催に向けた諸手続きや準備を行っことを目的として準 【活動指標】 ●事業の成果 | |
| 備委員会を設置し、7月と2月に総会を開催した。総会では開催 「備委員会を設置し、7月と2月に総会を開催した。総会では開催 「準備委員会総会・実」を開催した。総会では開催 「準備委員会総会・実」を開催した。総会では開催と、準備委員会総会・実」を開催した。総会では開催を行う体制が構築されている。第一は、100%に関係できる。100%に関係できる。100%に関係である。100%に関係である。100%に関係できる。1 | こと一体となっ した。また、進 |
| ┃ | 員会では、よ |
| ┃ | 4教職員の派 |
| R4-6 R4-6 からの担当教職員派遣について関係機関との調整を完了し 令和6年度全国高総 | きが完了し、 派遣する準備 |
| た。 | |
| 【活動指標】 | |
| しまの高校生部活動応 4,157 0 765 支援した離島の県立 13 13 100% ●事業の成果 | |
| 援事業費 1300 0 771 しまの高等学校の部活動に対して、遠征費や備品購入費など 学校数 13 ・ふるさと納税を活用し、しまの高 | |
| 【成果指標】 り、生徒の部活動に対するモチャ | ーションの向 |
| R4- | :寄与した。 |
| 体育保健課 — — しまの高等学校 ながったと答えた学校数 13 | |

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

各学校が作成した体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進

|●実績の検証及び解決すべき課題

令和4年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、本県の課題である柔軟性を高めることを重点目 各学校において、県が設定する重点目標を踏まえた「体力向上アクションプラン」を作成し |標として設定し、体育学習の準備運動に柔軟性を高める運動を取り入れることを継続するよう周知を図った。長座体前屈|児童生徒の体力課題に応じた取組を実施している。このことは、学校の取組改善と児童生徒 |は、小5男子と中2男女で過去最高の記録となるなど上昇傾向となっているが、全国平均と比べると低いため、今後も柔軟|の意識を変化させ、体力向上につなげることができる。引き続き、児童生徒の体力傾向を検 |性の向上のための取組を行う必要がある。また、筋力についても、例年、全国平均と比べると低い傾向となっているため、|証し、適切な重点目標を設定することで、体力向上を推進する。 力強い動きの向上を図る取組も行っていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

また、児童生徒の体力低下や運動嫌いを防止するためには、学校のみならず家庭や地域 |の協力が不可欠であることから、親子で取り組める「親子体力向上セミナー」(元気アップファ |ミリーフィット事業)の充実を図り、体力向上及び生活習慣改善の重要性の理解を深める取 組を実践する。

ii 教員の指導力向上による発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実

●実績の検証及び解決すべき課題

指導者研修会の開催地を分散化したことで、参加が可能となった教員が増加し、県全体への研修内容の伝達につながっ| 指導者研修会において、児童生徒の発達段階に応じた指導方法の研究を引き続き行うとと た。また、専門的知識を持った外部指導者の派遣により、教員の指導力向上に効果があった。

|今後の課題としては、新学習指導要領に示された小学校から高校における系統的な体育学習の充実に向けて、児童生徒||のニーズに対応した研修内容とすることで、教員の指導力向上を図るための取組を行ってい |が主体的に運動に取り組む態度を身に付けられるよう、研修内容を充実し、さらなる教員の指導力向上を図る必要がある。 |く。

●課題解決に向けた方向性

|もに、若手教員の指導上の悩みや、より専門性を必要とする武道等の指導方法等の受講者

iii 生徒の発達段階に応じた適切な運動部活動の実施

●実績の検証及び解決すべき課題

部活動指導員については、配置された学校における教員の業務負担軽減や専門的指導による練習の質の向上に関して一部活動指導員の配置拡充及び円滑な部活動の地域移行を進めるための、指導者の安定 成果をあげており、部活動の充実のために専門競技の指導者の確保が必要である。

部活動地域移行については、「長崎県部活動の在り方に関する検討会」において、各市町の現状・課題等を検証し、今後|や地域クラブ等へ情報提供可能なシステムの構築に取り組む。 の取組を整理した。今後は各市町が地域移行をすすめる中で、適切な管理運営ができる地域クラブの整備を促進し、指導|地域移行に係る体制づくりに関しては、市町の協議会等に積極的に参画し、指導助言を 者が安心して指導できる体制づくりが課題である。

また、令和6年度全国高等学校総合体育大会北部九州ブロック大会の円滑な開催に向けて、令和4年度に「長崎県準備」また、令和6年度全国高等学校総合体育大会北部九州ブロック大会について、現在の「準 |委員会|と5つの「専門委員会|を設置し準備を進めている。準備委員会総会は関係機関・団体の代表者に出席いただき、|備委員会|から委員の数を増やし「実行委員会|に拡充して、具体化・広範化する開催準備に |予定通り7月と2月に開催した。準備委員会は令和5年度に「実行委員会」へ改編し、また、競技会場地となる市町は今年|備えるとともに、専門委員会についても計画的に複数回開催し、県、市町及び関係団体が-度「会場地市町実行委員会」を設置する予定である。令和5年度は開催準備がより具体化・広範化していくことが予想され体となって準備を進めることができるような協力体制を構築していく。 るため、県と市町の連携や業務分担及び協力体制の構築等が課題である。

●課題解決に向けた方向性

|的な確保に関して、退職教職員や大学生、保護者等の協力可能な指導者をリスト化し、市町

行っていく。

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

| 取細 | 中核 | 事業番号 | 事務事業名 | 令和5年度事業の実施にあたり見直した内容 | | 令和6年度事業の実施に向けた方向性 | | | | |
|------|----|------|--------------------|---|-------------|--|-------|--|--|--|
| 項目 | 事業 | | 事業期間 所管課(室)名 | ※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しがない場合は「一」と記載 | 事業構築 の視点 | 見直しの方向 | 見直し区分 | | | |
| 取組項目 | 0 | 1 | 学校体育研究推進費 一 体育保健課 | 令和4年度の「全国学力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえた県の重点目標をもとに、各学校おいて「体力向上アクションプラン」を設定し、児童生徒の体力向上に取り組んでいる。 | 2 | 各学校における令和5年度の「体力向上アクションプラン」の実績を分析し、好事例については研修会等で広く展開し、今後の取組につなげていく。 さらに、児童生徒の体力低下や運動嫌いを改善するためには、学校のみならず家庭や地域との連携が不可欠であることから、親子で参加できる「親子体力向上セミナー」(元気アップファミリーフィット事業)のさらなる充実を図り、体力向上や生活習慣改善の重要性を深める取組を推進していく。 | 改善 | | | |

| | | 地域で育む子どもの未 来!スポーツ環境整備 事業 (R5新規)R5-7 体育保健課 | R5新規 | 2 | 部活動の地域移行については、「受け皿となる地域スポーツクラブ等の団体の整備充実」、「指導者の質・量の確保」及び「活動場所の確保」が課題である。令和5年度に実証事業を行う市町(長崎市、大村市、長与町、川棚町、波佐見町)の取組を通して、地域の実情に応じた課題等を情報共有しながら、県内全ての市町の導入に向けて取組を推進していく。 | 拡充 |
|-----------------|--|---|---|-----|--|------|
| 取組 項目 iii | | | 令和5年度は、令和4年度に設置した「準備委員会」を「実行委員会」に拡充し、多くの関係団体と一体となった開催準備を行う。また、競技会場地となる市町へは会場地従事担当教員を派遣し、県と市町で協力を図りながら、より具体的な準備業務を進める。 | 510 | 令和6年度は全国高総体開催年度であるため、令和5年度までに構築した市町や関係団体との協力体制を維持し、開催に向けての事業に取り組む。仮設に係る経費や競技用具整備費、大会開催経費等を措置する。 | 拡充 |
| | | しまの高校生部活動応 援事業費 R4- 体育保健課 | 令和4年度の実績を加味し、学校からの希望が高い「物品購入費」の支援に重点を置くこととした。 | 2 | 引き続き、ふるさと納税を活用しながら、しまの高校生部活動に要する経費の支援を継続していく。 | 現状維持 |

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための 工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- |⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑪ その他の視点